

# 建物火災が発生した場合の 同報無線（サイレン）について

令和2年4月1日（水）午前0時以降、建物火災が発生した場合の同報無線（サイレン）の放送については、下記のとおりとなりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

	火災発生現場 (消防団協力地区)	サイレン吹鳴・放送地区
24 時 間 体 制	美濃 洲原	美濃・洲原
	下牧 上牧	下牧・上牧
	大矢田 藍見 中有知	大矢田・藍見・中有知

※例えば、大矢田地区内で火災が発生した場合、大矢田地区内だけではなく藍見地区内、中有知地区内にも同報無線（サイレン）が放送されます。

※昨今、消防団員のサラリーマン化が進み、特に日中の消防力が低下しています。消防力を維持するため、現在は、地区を越えて消防団の協力体制を構築しています。その関係上、建物火災が発生した場合は、上記協力地区全てに同報無線（サイレン）を放送することになりました。

問合せ先：美濃市役所総務課防災係 33-1122（内線323）